



議会だより

2017

よしか

第45号



(下須地内 平栃の滝)

・第2回定例会・議案	… 2頁	・議案の議決結果表	… 8頁
・主な質疑	… 3～5頁	・一般質問	… 9～13頁
・発議・請願・陳情・要望・発委	… 6頁	・議会動向	… 13頁
・全員協議会	… 7頁	・研修会他	… 14頁

平成29年度 第2回(6月)定例会

平成29年第2回定例会が6月9日から6月16日までの8日間開催され、議案15件、承認2件、報告5件、発委1件、発議1件、請願2件、陳情1件、要望1件を審議しました。

第2次吉賀町まちづくり計画(2017年度～2026年度)が策定されました。

議案

- 1) 第2次吉賀町まちづくり計画の策定について
- 2) 請負契約の締結について 外1件
- 3) 吉賀町健康づくり推進協議会条例の制定について 外4件
- 4) 平成29年度吉賀町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)外5件
- 5) 平成29年度吉賀町一般会計補正予算(第1号)

承認案件

- 1) 専決処分の承認について(吉賀町税条例の一部を改正する条例)外1件

報告案件

- 1) 議会委任による専決処分の報告について 外3件
- 2) 繰越明許費繰越計算書について

平成29年度吉賀町一般会計補正予算(第1号)

(単位:千円)

補正額	200,648
補正後の平成29年度予算額	7,027,598

【主な歳入】

(単位:千円)

国庫支出金 (土木費国庫補助金)	5,850
繰越金	223,061
町債(過疎債)	△12,200

【主な歳出】

(単位:千円)

その他財産維持管理費	4,471
地域おこし協力隊事業費	4,254
観光施設管理費	1,950
橋梁維持管理費	9,000
町債繰上償還元金	93,960

主な質疑

議会委任による専決処分について

【吉賀中学校落雪事故について】

中田議員

- ◆ 今回、車でしたが生徒や一般の方の人身事故となれば重大事故となります。屋根からの落雪を防ぐなどの事後措置は取られましたか。

【教育次長】

事故後、特に落雪に関する工事等はしていません。

以前より、校長から教職員に対し注意喚起はしていました。どの学校でも事故が起る可能性は十分あると思います。注意喚起をしていきます。

第2次吉賀町まちづくり計画の策定について

【意見の反映は】

庭田議員

- ◆ ケーブルテレビで、計画の策定について意見を聞くというテロップが流れていました。
- 件数とその意見の反映について聞きます。

【企画課長】

6項目について意見があり、計画策定委員会に諮り、取りまとめて公表していきます。

【土地利用構想について】

三浦議員

- ◆ 農業系・商業系地域の土地利用について、

農業の担い手不足や高齢化、人口の減少等、すでに10年前にも分かっていたことではないですか。

【企画課長】

10年前にも同じような計画を立てましたが、現段階で全て解決されていないので、土地利用は前計画を踏襲しました。

【交流人口の指標について】

藤升議員

- ◆ 真田グラウンドの交流人口は、非常に効果的なものがあります。今後、計画の中でどのように捉えているか聞きます。

【企画課長】

真田グラウンド、グランドゴルフ場の実績も含め、5年後に行う予定の前期評価に反映します。

請負契約の締結について

【吉賀町役場本庁舎・分庁舎改修工事について】



桜下議員

- ◆ 工事期間中に空調を止める計画はありますか。また、止める際は町民の皆様事前に知らせることが必要と思いますが。

主な質疑

【総務課長】

止めない方向で設置業者も検討していますが、場合によっては部分的に止まることもあるので、周知を図っていきます。

庭田議員

◆ 応札された会社には、町での実績はあったのですか。

益田には電気工事業者はたくさんおられますが、特殊な工事があったのですか。

【総務課長】

実績については、ないと思われます。

空調工事が主なので、工事の業種を管工事として実施しました。

吉賀町健康づくり推進協議会条例の制定について

【推進協議会の内容は】

三浦議員

◆ 推進協議会の内容、年間予定、回数を聞きます。

【保健福祉課長】

協議会は年2回の開催で、主に吉賀町健康づくり計画策定について協議します。

また、その他に健康づくり事業として、ウォーキング大会や講演会、街頭キャンペーン等を年2回程度開催する予定です。

吉賀町町営駐車場条例の一部を改正する条例について

【町営駐車場の使用について】

大多和議員

◆ 駐車場が整備され、町民の方から駐車していいのかとの質問がありましたが、安心して駐車できるような方策がありますか。

【総務課長】

広報等で、一般の方も駐車できることを周知します。



平成29年度吉賀町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

人間ドックの体制づくりについて】

中田議員

◆ 人間ドックの受診は、抽選ではなく、できれば全員受けられるような体制にすべきだと思いますが、受診可能枠について聞きます。

【保健福祉課長】

人間ドックの国保の枠としては、85人分の予算措置を行っています。昨年の申し込みは89人で、最終的には76人となりました。

平成29年度吉賀町小水力発電事業特別会計補正予算（第1号）

【水路調査について】

庭田議員

◆ 以前、放水路陥没調査が予算化されたが、調査は終わりましたか。

【柿木地域振興室長】

合流池からの放水路上部が陥没しているので、今回繰越で漁協と協議しながら、秋以降に再開する予定です。

平成 29 年度吉賀町一般会計補正予算（第 1 号）

【集落営農体制強化スピードアップ事業について】

藤 升 議 員

- ◆ 限度額として 1 組織 50 万円となっておりますが、2 組織で 50 万円となっている内容を聞きます。

【産業課長】

通常の場合、1 組織 50 万円ですが、今回は任意の集落営農組織ということで、真田と立河内のソフト経費に充てるものなので、1 組織 25 万円の限度額となります。

【橋梁維持管理費について】

桜 下 議 員

- ◆ 馬橋を含んだ補修調査及び設計費ということですが、馬橋については架け替えの要望があったと思いますが、架け替えも視野に入れてありますか。

【建設水道課長】

架け替えには健全度 4 以上の橋のみを検討します。馬橋は健全度 3 なので、基本的には補修です。橋が直接国道と接しているため、今後も検討していきます。



沢田の馬橋

【高尻ログハウス修繕について】

三 浦 議 員

- ◆ エアコン設置は、早急に進めるべきではないですか。

【企画課長】

エアコンにつきましては、補正予算が可決次第とりかかります。

【自治会の備品購入について】

桜 下 議 員

- ◆ 下須自治会の備品購入費は、自治振興交付金とは別対応ですか。

【企画課長】

国の宝くじ助成事業なので、全て県で決定される別の制度です。

【旧道面家住宅修繕について】

三 浦 議 員

- ◆ 少しずつ修繕するのもいいですが、重要文化財として位置づけた対応が必要と考えます。駐車場もなく観光地としての体を成していないのが現状ですが、今後、重要文化財としての対応策を聞きます。

【教育次長】

観光地として総合的に整備する方向性が出てくれば、担当課と駐車場や道路のことも検討していこうと思います。

【立河内集会所と消防車庫について】

桜 下 議 員

- ◆ 集会所、消防車庫の完成予定日はいつですか。

【総務課長】

平成 30 年 2 月 28 日までの工期としています。

発議・請願・陳情・要望・発委

【発議第4号】

- ・国民健康保険の子どもに係る均等割保険料（税）の軽減制度創設を求める意見書（案）

【発議の理由】

少子化対策支援のため

- 提出者 藤升議員

〔総務常任委員会付託審査〕

審査結果 可決（全員賛成）

〔本会議採決〕 可決（賛成多数）

〔経済常任委員会付託審査〕

審査結果 採択（賛成多数）

〔本会議採決〕 採択（全員賛成）



【請願第1号】

- ・朝倉公民館の新築に関する陳情及び町議会採択の執行についての請願書

- 請願者 朝倉公民館建設期成委員会
委員長 三浦俊光

紹介議員 藤升議員

〔総務常任委員会付託審査〕

審査結果 採択（全員賛成）

〔本会議採決〕 採択（賛成多数）

【要望第1号】

- ・平栃の滝遊歩道の新設についての要望書

- 要望者 平栃の滝管理組合
組合長 田村 隆光

【理由】

平成27年4月より遊歩道において落石や崩壊の危険により通行不能となっているため

（表紙写真・現地調査）

〔経済常任委員会付託審査〕

審査結果 採択（賛成多数）

〔本会議採決〕 採択（賛成多数）



【請願第2号】

- ・森林環境税（仮称）の早期創設の実現についての請願書

- 請願者 島根県森林組合連合会
代表理事長 手銭白三郎
外3団体

紹介議員 庭田議員

〔総務常任委員会付託審査〕

審査結果 採択（全員賛成）

〔本会議採決〕 採択（賛成多数）

【発委第1号】

- ・森林環境税（仮称）の早期創設の実現を求める意見書（案）について

- 提出者 総務常任委員会

【理由】

森林整備の長期的かつ安定的な財源確保のため

〔本会議採決〕 可決（賛成多数）

【陳情第1号】

- ・町道栗木谷線の改良に関する陳情について

- 陳情者 代表 三浦 健

【理由】

幅員が狭く、救急車や除雪車が進入できないため

全 員 協 議 会

◇平成29年6月5日

《「第2次吉賀町まちづくり計画」の策定について》

☆平成38年度までの吉賀町のまちづくりに関する基本構想を策定したため、6月議会で議決するもの

《3つの柱》

1. 健康で安心して安全に暮らせる「まち」
2. 活気に満ちた交流と定住の「まち」
3. 住民が主役のいきいきとした「まち」

《5つの方向》

1. 快適で安全に暮らせるまちづくり
2. 健康で安心して暮らせるまちづくり
3. 魅力と活気に満ちて暮らせるまちづくり
4. 人と歴史を大切に暮らせるまちづくり
5. 協働と交流でいきいきと暮らせるまちづくり

《吉賀町公民館施設整備基本構想について》

☆町内全5か所の公民館の施設が、それぞれにかなり老朽化が進んだため、各公民館の現状と課題を整理したもの

《吉賀町柿木地域公共施設のあり方等検討

・委員会の設置について》

☆柿木中心部の総合的な整備計画策定と各老朽化した施設のあり方等の検討委員会を設置し、年度内に、柿木地域振興協議会へ整備計画案を諮問しようとするもの

大多和議員

- ◆ 柿木の整備について、柿木だけでなしに、町内全域に計画案を示すべきでは。

庭田議員

- ◆ 庁舎内のメンバーで検討するといわれるが、当初から住民参加の形をとらないとスムーズには進まないのでは。

藤 升 議 員

- ◆ 住民サイドから具体的な提案等がされた場合、受け付ける考えは。

【柿木地域振興室長】

振興協議会の設置条例の中に、「柿木の施設については相談する。」とありますので、協議会に諮問しますが、当然町内全体にもお知らせすることは、考えます。

まず、庁舎内の検討会で、住民参加の形を検討します。

住民サイドの意見は、受け付けて検討いたします。

【町長】

町内で行われている事は、当然町民全体に知らせなければならないが、柿木に特化したことをするのに、町内全体の意見を取り入れるというのは、如何なものかと思えます。

地域には地域の意思を持った住民自治があるので、尊重する必要があると考えています。

中 田 議 員

- ◆ 柿木には、4～5か所にいろんな施設があります。これらの施設を1か所に集中して整備するようなことはできませんか。

【柿木地域振興室長】

それも含めて総合的に検討します。



柿木基幹集落センター

《学校給食の異臭事案について》

☆4月27日に七日市調理場で調理した学校給食について、異臭事案が発生した経過等が報告された。

議案の議決結果

『議決結果表』

(議長は可否同数の場合を除き採決に加わらない)

【全議員賛成で可決した議案】

	議案番号	件名 (議案の内容)
第 2 回 定 例 会	承認第1号	専決処分の承認 (吉賀町税条例の一部改正)
	承認第2号	専決処分の承認 (吉賀町国民健康保険税条例の一部改正)
	議案第38号	第2次吉賀町まちづくり計画の策定
	議案第40号	請負契約の締結 (吉賀町役場分庁舎改修工事)
	議案第41号	吉賀町健康づくり推進協議会条例の制定
	議案第42号	吉賀町個人情報保護条例の一部改正
	議案第43号	吉賀町職員の育児休業等に関する条例の一部改正
	議案第44号	吉賀町町営駐車場条例の一部改正
	議案第45号	吉賀町消防団員等公務災害補償条例の一部改正
	議案第46号	平成29年度吉賀町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1号)
	議案第47号	平成29年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算 (第1号)
	議案第48号	平成29年度吉賀町介護保険事業特別会計補正予算 (第1号)
	議案第49号	平成29年度吉賀町小水力発電事業特別会計補正予算 (第1号)
	議案第50号	平成29年度吉賀町下水道事業特別会計補正予算 (第1号)
	議案第51号	平成29年度吉賀町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第1号)
	議案第52号	平成29年度吉賀町一般会計補正予算 (第1号)
	請願第1号	朝倉公民館の新築に関する陳情及び町議会採択の執行についての請願書
	陳情第1号	町道栗木谷線の改良に関する陳情について

【賛成多数で可決した議案】

○:賛成 ●:反対

	議案番号	件名	桑原	大多和	三浦	桜下	中田	河村隆	藤升	河村由	庭田	潮
第 2 回 定 例 会	議案第39号	請負契約の締結 (吉賀町役場本庁舎改修工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
	請願第2号	森林環境税 (仮称) の早期創設の実現についての請願書	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
	要望第1号	平柄の滝遊歩道の新設についての要望書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
	発議第4号	国民健康保険の子どもに係る均等割保険料 (税) の軽減制度創設を求める意見書 (案)	●	○	○	○	○	○	○	●	●	○
	発委第1号	森林環境税 (仮称) の早期創設の実現を求める意見書 (案)	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○

※一般質問の内容は、本人の原稿をもとにしています。

防犯カメラの現状と設置について



桜下 善博

【問】平成26年の9月議会に一般質問において、犯罪の抑止力に効果のある防犯カメラの必要性については理解しているという答弁でしたが、町内に3基しか設置されていなかった防犯カメラは、この3年間で設置されましたか。

〈町長〉蔵木地区に2カ所、六日市地区に11カ所、七日市地区に5カ所、柿木地区に2カ所、計20カ所に設置されています。

【問】自治会から設置の要望がありますが、自治振興交付金に頼らざるを得ないのが現状です。予算が500万円しかありません。町内51の自治会が設置するには、あまりにも予算が足りません。1基設置するのに約25万円かかります。

津和野町では、当町の2倍以上の41基が設置されており、予算も3,000万円計上されて、自治会、団体等の要望があり、審査が通れば、設置費用、月々の電気代まで町負担ということで、当町に比べれば差があります。

県下トップクラスの健全な財政を維持し、財政に少し余裕がある今こそ、安心安全な町づくりに防犯カメラを積極的に設置すべきではないですか。

〈町長〉安心安全な町宣言は必要と思います。津和野町は観光を主体とし、予算規模も約10億円多く、置かれた状況が違います。

1基が25万円ぐらいなら、増設は可能です。津和野警察署、鹿足郡防犯連合会等と協議し必要な場所に設置します。決して予算が無いからという訳ではありません。

設置場所については、カメラにいつも監視されているような疑念をもたれないように検討します。



町内移動手段と、町内企業の応援について



河村 隆行

【問】町内を自由に移動出来たら、買い物や食事等自分で選ぶことができます。素晴らしいことです。町内でのバスを増便し、六日市～柿木間の連絡をよくするなど対応策を提案します。

〈町長〉役場への用がある場合は、六日市庁舎・柿木庁舎で対応しています。わざわざ両庁舎に行かなくても済むようにしています。

もしもそのような場合があれば、申し出てください。

バス停等の新設は、地域公共交通会議、陸運支局での協議を経て、決定されます。公民館も会議のメンバーに入っていますから、そうした会議で色々な意見を頂ければ対処できると思います。

【問】人材の確保と仕事・雇用の維持が定住に繋がると思います。町内企業へ入社することを条件として、高校・大学、専門学校や技術校などへの進学を応援し、必要な技術や資格を身につけて

もらうような制度を構築されたら如何でしょう。また、町内企業で現に働いておられる方々にも必要な資格取得のための給付金や貸与金の制度を構築されたら如何ですか。

〈町長〉色々な状況を勘案しながら、町内での雇用に対処する必要があることは理解していますので、参考にします。

また、町内の企業や、製品・生産品などの紹介が、町民ホール等でできたらと思います。



駐車場と町の支援・補助金について



大多和安一

【問】 庁舎前の駐車場は、狭小で、町民が役場に用事があるときには、満杯の時もあります。

職員は率先して、旧備中屋跡地の駐車場を利用するなどの配慮はできませんか。

〈町長〉 旧領家旅館の建物は、サンエムから病院へ一括貸与となりました。入居者は、病院周辺の駐車場を使用する事となっています。

役場前が満車になるときもありますので、迷惑がかからないように対処します。

【問】 町が実施している支援策等に関してですが、①Uターン者1世帯当たりのコストはどれくらいですか。②親の介護のため、Uターン者への支援策は（主に自宅改修等）。③定年退職後、吉賀町に戻り稲作の経験がないため、畑として耕作放棄地を管理しようと考えている。農機具も必要だし、貴重な山野草を、保護を目的に育種したい。又、はびこる竹林も伐採等して、里山を復活させ

たいが、どのような支援策がありますか。

〈町長〉 補助金は、事業に取りかかる一つの呼び水であり、繁栄はもたらしません。基本は自助努力が本来だと考えます。

①については、27年度で年間4,979千円支出しています。移住者は、17世帯25人でした。

②③ですが、吉賀町に住所があることが補助の基本です。住宅の改修は、上限が20万円ですが、2割を助成する制度としています。

③は、水田を畑に転換する場合、水田活用の直接支払交付金制度で、反あたり4千円の助成、有機農業で野菜を出荷すれば、環境保全型農業直接支払交付金で反あたり8千円以内の助成、機械等を整備する場合は、「みんなでつながる有機の郷事業」で1/2の助成、農地の賃貸契約の場合は、契約年数に応じて、反あたり、4千円～12千円の助成があります。

出荷販売を目的とした野菜等の生産で、ビニルハウスを整備する場合は、上限を20万円として経費の1/2の助成があります。

国保広域化で負担増とならない取り組みを



藤升 正夫

【問】 国保広域化で負担増とならない取り組みを求めます。

厚生省資料によると、平成23年度加入者1人当たりの保険料負担率は、市町村国保が9.7%に対し、協会けんぽ7.2%、共済組合4.9%と、国保の加入者は所得が低いのに、保険料の負担率は高くなっています。

国民健康保険は社会保障であるという視点からも、県に一般会計からの繰り入れを認めさせ、国保税を上げないように求めます。

〈町長〉 国民健康保険の広域化による保険料率は、平成30年度当初からの統一は行わないで、当面の間は市町村ごとに税料率を設定して賦課徴収を行い、激変緩和措置をとりながら統一していく予定です。

この期間中に法定外繰り入れを行うことは可能ですが、措置終了後は吉賀町単独での繰り入れは困難になると思っています。

【問】 蔵木小学校体育館の身障者用トイレの入り口はアコーディオンカーテンで、安心の度合いはたいへん低いものとなっていました。そのほかにもトイレには多くの問題が見受けられました。

学校トイレのあるべき姿を検討し、改修の方向性を出されたい。

〈教育長〉 排泄は人間の大切な生理現象であり、トイレの環境はそれにふさわしいものでないといけないと考えています。

近年、家庭では洋式便所が主流になっています。児童生徒にとって快適空間であるようなトイレにすることが一番重要ではないかと思っています。

今年度改修する朝倉小学校のトイレは、生徒、教職員にとって最高のものであるようなトイレ環境をつくっていきたい。蔵小体育館のトイレ扉の改修は早速発注します。手すりなど他の不備なところについても町長部局と相談し、早急に何らかの改善をするよう取り組んでいきたいと思っています。

北朝鮮ミサイルの対応策、生活バスの有効利用



三浦 浩明

【問】 約20年前より北朝鮮の弾道ミサイルが発射され、近年発射回数も年々増えている状況の中で、わが国・本町にも危機感が高まっています。

ミサイル発射が岩国米軍基地にも照準が当てられた場合、本町の上空を通過する可能性は十分あり、町民を脅かすこととなり、町民の生命・生活を守るため、本町としての対応策を聞きます。

〈町長〉 町の取組みとしては、住民の皆様方に迅速かつ正確な情報が伝達する、そして防災行政無線等で情報伝達機器の点検を定期的を実施しながら、着実に住民の皆様のもとに届けられることをすることだと思っています。また、全町的な災害訓練の中にあわせてやる必要があると考えています。

国が出している弾道ミサイル落下時の行動についても、速やかな避難行動、迅速かつ正確な情報を収集しながら行動を起こすということに尽きる

と思っています。



【問】 高齢化社会も本格化し、生活バスの細やかなサービスが望まれる中、現状の時間帯や停留所だけでは、将来補いきれない事例も出てくると考えられます。

特に、免許返納によるバス利用者の増加の影響も考えられますが、今後、高齢者の移動の手段として福祉施設の送迎バスの空き時間帯を有効利用することにより、利用者や運転手にもメリットが期待できるのではと考えますがいかがですか。

〈町長〉 一部の地域におきましては、福祉施設の関連車両の空き時間を利用して、買い物支援を目的とした送迎バスの運行も検討しているところで、車両の空き時間と、ニーズ、民間事業者との調整など多くの課題があるということとで解決に向けて協議しています。

柿木地域の振興策について



河村由美子

【問】 白谷小学校解体跡地に現在、椏谷で操業している菌床しいたけの全施設を1カ所に移設することにより、製造・搬入搬出ともに効率の良い作業所になり、立地条件としては適地と思います。

あわせて現在推進しているブランド茶の製造施設を併設し、乾燥までの複合的整備で、新たな商品開発や雇用が発生し、柿木地域の活性化と所得向上に繋がると思います。

解体跡地の今後の計画と、有機茶のブランド化への見通しを聞きます。

〈町長〉 旧白谷小学校は今年度中に解体しようと考えておりますが、跡地利用について地元のご意見を聞くこととしており、今のところ計画はありません。

椏谷の菌床しいたけの生産施設は建築から20年以上経過し老朽化が顕著です。施設も離れており、菌床製造技術は一般的な水準に比べると効率が悪いので、立地も含めて更新時期に来ていますので、

検討するべきと思います。

有機茶ブランド事業については、先般新茶を試飲しました。やはり、他の生産地に負けないような品質をまず確立する必要があると思います。

【問】 『彫刻の道』整備事業は、今後約8年の計画ですが、ゆららの場所は手狭であり、国道からも離れているため、町民や一般の通行人には目立ちません。

多額な費用を投入するわけですから、国道沿線の町の施設を公園化し、彫刻の設置をすれば町民の憩いの場所にもなり、知名度アップとバランスがはかられます。

全町にある施設と資源を最大限に生かし、一体感のある活性化施策に力を入れるべきと思いますが。

〈町長〉 この彫刻を切り口とし、吉賀町の観光資源に繋げていきます。

減反政策の変更と容器プラの回収について



中田 元

【問】 昭和45年減反政策が導入され47年間継続されたが平成30年に廃止されることが決定しています。

当町は農業が基幹産業で稲作が1番であり、大変喜ばしい政策とは思いますが、無制限の作付けは、米価の値崩れを懸念する声が全国的に広がっていると聞きます。

全国農協中央会の調査では、現在全国40道府県で、従来国が示していた生産数量目標に代わって「目安」を設定する方針である。

「農業再生協議会」は都道府県と市町村の2段階あり、協議会の多くが市町村レベルの割り当て数量も示す方針とのこと、島根県の状況、吉賀町の方針はどのようにするのですか。大豆、そば、飼料米など作付されている方も居られます、その補助金等はどのようになるのかも聞きます。廃止という事であれば、町として助成をされるお考えはありませんか。

この2月に議員有志6人で「議員・JA西いわみ地区本部連絡協議会」という任意の会を立ち上

げ、吉賀町の農業、地域を守るにはどのようにするかを考えて行きます。

町として国の政策変更後どのような展望を持っておられるのか聞きます。

〈町長〉 平成30年以降は国が策定する需給見通しを踏まえて需要に応じた生産を実施し、価格の下落を防ごうというものです。

県も再生協議会が国に代わって生産数量の目安を示します。町も県協議会からの配分をもとに各農家に生産数量目標を提示します。

国の直接支払交付金7500円以外の経営安定対策事業は今後も継承される見込みです。

【問】 買い物の商品が殆どビニール袋、ラップ、トレーなどに入っており容器プラゴミの処分が大変と聞きます、月2回の回収を毎週することにはなりませんか。

〈町長〉 利便のためには4回が理想だが、施設の規模、現場の状況からみて集めても処理できない

責任の証明のためには履歴の義務化を



庭田 英明

【問】 学校給食の食材に栽培履歴は必要ないという考えに変わりはありませんか。

〈教育長〉 学校給食米について答弁していますが、その考えは変わっていません。

【問】 先般、学校給食の葉ネギから異臭が出て問題となりました。原因は分かっていますが、生産者の方の名誉を守るために、栽培履歴の提出を求めるべきではありませんか。

〈町長〉 生産者の方に原因がないことを証明するため提出することと、年2回は抜き打ち調査をしようとして申し合わせをしたところです。

【問】 94%を占める山林を活かすためには、境界明確化事業を加速させ、作業路網の整備等の具体案を示すべきではありませんか。

〈町長〉 国の事業採択の条件が厳しくなってきた

ているので、町としては所有者に境界杭や、できれば日当の支給などの支援により加速していく考えです。

【問】 山の活用は高津川流域で取り組む必要があるのではないですか。

〈町長〉 流域で事業に取り組むのは難しいと考えています。

【問】 米の生産調整が来年度で廃止されます。交付金の廃止や米価の下落などで農業離れが予想されます。米のブランド化がすすめられていますが、何をコンセプトにブランディングされますか。

〈町長〉 土壌と食味や品質との関りを調査して一定の基準を満たすものを「よしか米」として認定していく考えです。有機農業は定住対策に一定の役割を上げているので取り組みは必要と考えています。



桑原 三平

高津川的环境保全対策は

【問】 今年の高津川は、この数年来大きな出水がないせいか泥と藻類に覆われ、川底の石が確認できない様相を呈しています。そして、河川敷には、ヨシやヤナギはもとより、ナラ、クヌギ、クリといった高木に成長する樹種が生育している状況です。

全長約81キロメートル、水源が特定できる珍しい川、源流の町の首長として、森林の荒廃に因る泥や砂礫の堆積、不要物等河川環境の悪化が招く災害を防止する為にも国・県への働きかけはもとより、町として独自の対策をとる必要があると思います。

〈町長〉 水質浄化の取り組みについては、合併以前から両町村で民家が集中している地域に公共下水や農業集落排水事業を推進してきました。結果、水質は改善されたように思われますが、水量に関しては自然の条件なので対策の取りようがありませんが、広葉樹の植林を増やす必要があると考えています。

【問】 水質浄化について、公共下水、農業集落排水、合併浄化槽の普及率は53.1パーセントとのことですが、数値を上げる努力と、河川内にある不要木の除去は出来る対策だと思いますが。

〈町長〉 農業集落排水事業は設置する条件として100パーセント加入が前提でしたのでまだまだ、加入促進しなければと思いますし、公共下水も加入促進をしていきたいと思っています。河川内の立木については、県の管理ですので除去の要望を以前から行っていますが、予算の都合でできないのが現状です。

町としても、災害の要因にならないよう県と協議し、出来ないのであれば町で対応を考えていかなければと思います。

河川的环境整備について、行政だけでなく地域の方の役割もあるので助成制度を活用し、振興交付金、補助金により地域の環境、町全体の環境が改善できると思います。一部分でなく町全体で対処していく必要があると思います。

最近の主な議会動向

月 日	用 務	出席者	月 日	用 務	出席者
3月13日	町内各中学校卒業式	議 員	4月27日	澄川喜一記念公園「彫刻の道」新彫刻除幕式	議 員
3月13日	名誉町民澄川喜一氏との懇談会	議長・副議長			
3月17日	町内各小学校卒業式	議 員	4月28日	鹿足郡防犯連合会監査	議 長
3月18日	サクラマス交流センター竣工式	議 員	5月9日	主要地方道吉賀匹見線改良整備促進期成同盟会総会〔益田市〕	経済委員長
3月23日	島根県育英会臨時評議員会〔松江市〕	議長(会長)			
3月30日	吉賀町交通安全対策協議会	議 長	5月11日	六日市病院開院記念式典等	議 員
4月5日	六日市学園入学式	議 員	5月15日	輝けイレブンしまね町村フェスティバル実行委員会〔松江市〕	議長(会長)
4月7日	各期成同盟会監査	議 長			
4月7日	議会広報特別委員会	広報委員・議長	5月18日	鹿足郡防犯連合会総会〔津和野町〕	議 長
4月8日	吉賀高等学校入学式	議 員	5月23日	吉賀町商工会通常総会	副 議 長
4月10日	議会広報特別委員会	広報委員・議長	5月26日	山陰自動車道整備促進期成同盟会総会〔萩市〕	議 長
4月11日	町内各小・中学校入学式	議 員			
4月14日	議会広報特別委員会	広報委員・議長	5月29日 ~30日	島根県町村議会議長会臨時総会外〔東京都〕	議長(会長)
4月14日	鹿足郡町村議会議長会定例会〔津和野町〕	議長・副議長			
4月15日	関西吉賀会総会〔大阪市〕	議 長	5月31日	全国町村議会議長会正副議長研修会〔東京都〕	議長・副議長
4月15日	J Aしまね柿木支店年友会の会総会	副 議 長	6月3日	自由民主党県連大会〔松江市〕	議長(会長)
4月18日	萩・石見空港利用拡大促進協議会総会〔益田市〕	議 長	6月5日	第4回全員協議会	議 員
			6月5日	議会運営委員会	議運委員・議長
4月25日	島根県町村議会議長会正副会長会〔松江市〕	議長(会長)	6月6日	島根県育英会監査〔松江市〕	議長(会長)
			6月9日~16日	第2回(6月)定例会	議 員

平成29年度 全国町村議長・副議長研修会

【開催日】 平成29年5月31日
 【場 所】 東京 中野サンプラザホール
 【テ ー マ】 “これからの町村議会を考える”
 【研修内容】

- 「大地震における自治体と議会の使命」
 (公財)地方自治総合研究所主任研修員 今井 照 氏
- 「議会の活性化！政策形成マネジメントサイクルと議員の
 なり手不足の検証」
 ～身の丈にあった活性化から一步一步前進する議会へ～
 北海道浦幌町議会議長 田村 寛邦 氏
- 「精華町での議会活性化の取り組みと期待される議会の姿」
 京都府精華町議会議長 杉浦 正省 氏
 議会運営委員会委員長 佐々木 雅彦 氏
- 「議長・副議長のあり方」
 新潟県立大学国際地域学部 準教授 田口 一博 氏

平成29年度 町村議会議長・副議長研修会



平成29年度 鹿足郡町村議会議員研修会

《開催日》 平成29年7月3日
 《場 所》 津和野町「津和野町民センター」
 《内 容》 「議員のためのメンタルヘルス研修」
 ～成熟した地域社会をつくるために～
 《講 師》 (株)総合心理研究所
 代表取締役 秋山 幸子氏

『安永議長、島根県町村議会議長会会長を退任』
 任期満了により平成29年6月20日をもって、安永議長は県町村議会議長会会長を退任されました。

事務局体制の充実

非常勤嘱託職員として、板橋彰子さんを、5月22日付で採用しました。
 採用試験は、5月10日に実施しました。

編 集 後 記

空梅雨で水不足により農作物の被害が心配されていましたが、雨乞神事のおかげか6月末からの降雨で解消されました。

一方、九州では7月に入ってから豪雨により、甚大な被害が起きています。被災された方にお見舞いを申し上げますとともに一日も早い復興を願うばかりです。

この度の災害の要因は聞きなれない線状降水帯による豪雨と、流木の影響が相乗されたものとの見方があります。九州地方は植林が盛んで針葉樹林が多くみられます。

広葉樹林に比べ、保水機能が低く山地崩壊が起

こりやすいと言われています。テレビのニュース画面にはおびただしい流木による被害が映し出されていきました。流木の多くはスギ、ヒノキといった針葉樹でした。

町内全体では、広葉樹林が多いですが、高津川本流、支流に近いところ、黒土の多いところ、植林がしやすいところに造林地があり山地崩壊が考えられますので防災対策は必要だと思います。

この議会だよりは、10月の改選期を迎えるため、現委員による編集は、今号をもって最終となります。次号より新委員の構成で編集する予定となります。有難うございました。(桑原三平)